

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	子ども支援室みらい嘉島教室		
○保護者評価実施期間	R8年 2月 2日		～ R8年 2月 21日
○保護者評価有効回答数	(対象者数) 8名	(回答者数)	6名
○従業者評価実施期間	R8年 2月 2日		～ R8年 2月 21日
○従業者評価有効回答数	(対象者数) 8名	(回答者数)	8名
○事業者向け自己評価表作成日	R8年 3月 27日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	少人数で療育を取り組み、継続的に課題に取り組んでいる。集団でのトレーニングやルールを守ってするゲーム、個別の課題を取り入れ生活スキルや社会性を身に着ける。	それぞれの課題を職員間で共有し内容をスモールステップで考え取り組んでいる。	スモールステップの目標設定を明確にすることで「できた」が実感でき子どもの自信につながる支援をしていく。
2	子どもたちが安心して活動できるように環境を整え見通しをもって活動できるようにしている。	自分の場所がわかるようにマットに名前を付ける。 机の横にパーテーションをし周りからの刺激を減らすようにしている。 個別にスケジュールを準備し活動の見通しが持てるよう支援している。	時間の感覚が身に着くように時計とタイマーをさらに有効に使っていく。ルールの確認をし子どもたちが安心して活動ができるようにしていく。
3	写真や動画で療育の様子を保護者にお伝えし、子どもの成長や課題を共有できるようにしている。	ラインで写真や動画を送ることで活動の様子をお伝えしている。保護者からの相談や意見に向き合うように心がけている。	今後も保護者や園と情報を共有し、保育所等訪問支援事業も利用しながら子どもの成長につなげていきたい。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	外部の方との交流が少ない	地域の行事と療育日が合わず参加が難しい。 地域の情報が入りにくい。	外部講師に来ていただいたり、地域に出でいく機会を作っていく。
2			
3			

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 子ども支援室みらい 嘉島教室

公表日 令和8年 3月 27日

利用児童数

8

令和8年 3月 6日

回収数 6

	チェック項目	はい	どちらとも	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	6				学習のスペース、みんなでの活動のスペースがとれていると思います。	お子様が「集中する時間」と「のびのびと過ごす時間」を切り替えられるよう、現在のスペース配分を維持します。今後もお子様の人数や活動内容に合わせ、常に最適な空間構成を行ってまいります。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	5			1		適切に配置しています
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	6				子どもに向けて掲示など工夫されている	今後もお子様が「次に何をすべきか」を自ら理解し、見通しを持って安心して過ごせる環境づくりをしています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	6				個人学習など個人のスペースが工夫されていると思います。	清潔な環境維持に努めるとともに、感覚過敏などの特性があるお子様もリラックスして自分の課題に取り組めるパーソナルスペースの質をさらに向上させていきます。
適切な支援の提供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	6				子どもの困っていることにも対応した支援がされていると思います	お子様一人ひとりの特性を深く理解し、「困り感」の背景にアプローチする支援を継続します。職員の専門研修を強化し、より個別性の高い丁寧な対応を心がけます。
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	6					
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	6					
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	6					
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	5					・回答なし 1件
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	5	1				
	11 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他の子どもと活動する機会がありますか。	3	2			1	園の先生方とは情報共有をされていると思います。 園での様子と教室での様子を繋ぎ、一貫した支援を提供することが重要と考えています。今後も関係機関との連携をしていきます。
12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。		6				利用開始時に説明を受けました	今後も個別支援計画の見直し時には、成長のプロセスを具体的に話しできればと思います。
	13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	6				説明されました	

保護者への説明等	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	6				LINE等で情報をお知らせいただいています	今後もご家庭での療育に役立つ専門的な情報や、季節の行事案内などを発信してまいります。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状態について共通理解ができていると思いますか。	6					
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	6					
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	6					
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	5			1	まだ参加したことがないので不明です	気軽に参加できる座談会や、ご家族と一緒に楽しめるイベントを企画・周知し、ご家族のサポートができればと思います。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	6					
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	6				LINEで写真や動画で様子も知ることができています	今後もお子様のがんばってらっしゃる様子を発信していきたいと思っています。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	6					
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	6				写真も他のお子さんの情報に配慮されています	今後も個人情報の取扱いに十分に留意していきます。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	6					
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	5			1		定期的な訓練を継続し、非常時に備えた対応力の向上に努めてまいります。
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	6					
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状態等について説明がされていると思いますか。	6					
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	6					
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	6					
	29	事業所の支援に満足していますか。	6					

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		子ども支援室みらい 嘉島教室		公表日		令和8年 3月 27日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7	1	・送迎時に人員が必要な場合がある ・パート職員の活用	送迎ルートに効率化を図るとともに、特定の時間帯に負荷が集中しないようシフト調整を徹底する。また、突発的な欠勤等にも対応できるよう、予備人員の確保や、多機能型事業所内での柔軟な相互応援体制を検討し、常に適切な配置を維持する。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8				
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8				
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8		・席の配置を考え個別の支援が必要な利用者には配慮をしている ・クールダウン室を準備している		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7	1	・パート職員との情報共有が難しい	勤務時間が異なる職員間でもタイムリーに情報が共有できる仕組みを構築する。振り返りの時間を短時間でも固定で確保し、パート職員の意見を業務改善に反映させる「提案制度」を導入検討する。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8				
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8				
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	4		検討し、より信頼性の高い事業所運営へと繋げる。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8				
適切な	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8				
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	8				
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8				
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8				
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8				
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8				

支 援 の 提 供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8				
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8				
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	8				
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8				
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8		・ 振り返りを大事にしている ・ 時間の確保をしている		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8				
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8				
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8				
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8		・ 園との連携はできている		
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8				
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8				
	28	(28～30は、センターのみ回答)	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。					
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。					
	31	(31は、事業所のみ回答)	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	7	1		センターや専門機関から受けたスーパーバイズの内容や具体的な助言については、受けた本人だけで完結させず、必ず職員会議やICTツール等を通じて全職員で共有する。これにより、事業所全体の専門性の底上げを図る。
32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		8			施設内に留まらない活動を通じて、お子様が生社会の多様な人々と触れ合う機会を創出し、地域社会全体で育ちを支えるインクルージョンの取り組みを推進する。	
33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8					
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8		・ 子育て学習会を実施している ・ 次年度よりペアトレ計画中			
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8					

保護者への説明等	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8			
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	8			
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8			
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7	1		定期的に専門家を招いた「学習会」を開催し、保護者様が孤立しないネットワーク作りを支援する。また、「きょうだい児」も参加できるファミリーリーダーを設け、家族全体を包括的にサポートする体制を整えられるように検討する。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8			
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	8			
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8			
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8			
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	4		地域住民に事業所の役割を正しく知っていただくことで、お子様たちが地域で温かく見守られる環境を作りたい。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8			・訓練は実施している
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8			
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	8			
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	2		・対象児がない、食事の提供がない 今後アレルギーをお持ちのお子様をお預かりする際には、必ず医師の指示書（生活管理指導表等）の提出を求め、それに基づいた厳格な除去対応や誤食防止策を徹底する。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8			
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8			
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8			
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8			
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	8				